

2018年（平成30年）12月25日

指定居宅介護支援事業者 様

藤沢市長 鈴木 恒夫  
(公 印 省 略)

居宅介護支援費における「特定事業所加算」の  
算定要件について（通知）

日頃から、本市の介護保険事業の運営につきまして、ご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、居宅介護支援費における「特定事業所加算」の算定要件の一つに、「指定居宅介護において指定居宅介護支援の提供を受ける利用者数が当該指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員1人当たり40名未満であること。」という要件があります。本市では、これまで「平成30年度指定介護保険事業者のための運営の手引き 居宅介護支援」（以下、「運営の手引き」と言う。）及び「平成30年度適正な事業運営のためのチェックシート（居宅介護支援）」（以下、「チェックシート」と言う。）において、当該要件について「介護予防支援の受託件数を含む」旨の記載をしていました。

しかしながら、この解釈について疑義が生じたため、厚生労働省老健局振興課に問い合わせた結果、「居宅介護支援費における特定事業所加算の算定方法については、介護予防支援にかかる人数は含まない。」との回答があり、国の見解と相違していたことが判明いたしました。

そこで、運営の手引き及びチェックシートにつきまして、裏面のとおり修正を行い、本市ホームページを更新しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以 上

事務担当  
福祉健康部介護保険課 総務・給付担当  
TEL：0466-25-1111  
内線3141  
FAX：0466-50-8443

## ○運営の手引き

【項】	【誤】	【正】
37項 (10)	(※介護予防支援の受託件数を含めます。)	(※介護予防支援の受託件数を含めません。)

[ホームページ掲載箇所]

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kaigo-j/kenko/fukushi/kaigohoken/jigyosha/kyotakukaigoshien/tebiki/h30tebiki.html>

ホーム>健康・福祉・子育て>福祉>介護保険>事業者向け>居宅介護支援>運営の手引き

## ○チェックシート

【項】	【誤】	【正】
13項 設問16	※介護予防支援の受託件数を含めます。	※介護予防支援の受託件数を含めません。
14項 設問28		
14項 設問40		

別添（居宅介護支援における特定事業所加算に係る基準の遵守状況に関する記録）

【誤】

## 3 利用者の状況

〈報告月の状況〉

(A)利用者数		(B)介護支援 専門員数 (常勤換算)		1人あたり利用者数 (A)÷(B)	
介護予防支援の受託の有無		<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			

【正】

## 3 利用者の状況

〈報告月の状況〉

(A)利用者数		(B)介護支援 専門員数 (常勤換算)		1人あたり利用者数 (A)÷(B)	
介護予防支援の受託の有無		<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無		←不要です(2018年12月修正)	

[ホームページ掲載箇所]

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kaigo-j/kenko/fukushi/kaigohoken/jigyosha/tekiseinajigyounetamenocheksheet.html>

ホーム>健康・福祉・子育て>福祉>介護保険>事業者向け>「適正な事業運営のためのチェックシート」の活用及び「実地指導での主な指摘事項」について